

令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 彦根市 】
令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) 「彦根市帰国・外国人児童生徒等支援連絡協議会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象児童生徒在籍校担当者 19名 ・日本語指導担当者 13名 ・外国人児童生徒等支援員 5名 ・市教育委員会担当者 1名
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導體制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・彦根市多文化共生推進会議にて、大学、ボランティア団体、市人権政策課等関係者を交え、彦根市の外国人児童生徒等の現状と課題を整理し、指導・支援の在り方について協議をした。 ・日本語指導が必要な外国人児童生徒等指導者連絡協議会を開き、日本語指導や母語支援等、外国人児童生徒等教育についての情報共有及び実践交流を行った。 <p>(2)学校における指導體制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点校にコーディネーターを配置し、拠点校がモデル校として本事業の適切な実施を行い、日本語指導が必要な児童生徒の支援に関する研修会でその指導體制や実践を外国人児童生徒等が在籍する学校に広めた。 ・日本語指導が必要な児童生徒の支援に関する研修会で、管理職、日本語指導担当者、担任が連携した効果的な指導體制の在り方について研修を行った。 ・市教育委員会指導主事が学校へ訪問・聞き取りをし、実態に合わせた指導體制について助言を行った。また、日本語指導支援員、外国人児童生徒等支援員との連絡・相談の機会を設け、日本語指導が必要な児童生徒の立場に立った指導ができるように学校に助言を行った。 <p>(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校の担当者を対象に、「日本語指導が必要な児童生徒の支援に関する研修会」を実施し、外国人児童生徒等への支援の在り方、「特別の教育課程」による日本語指導の充実、「個別の指導計画」の作成について研修した。各校で「特別の教育課程実施計画・報告」を作成し、教育委員会に提出した。 <p>(4)成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生担当部局と、現状・成果・課題等について協議した。 ・県の研修会において、外国人児童生徒等教育の現状や取組について他市町と情報交換を行った。 <p>(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な外国人児童生徒等の在籍数が1名で、県費の日本語指導が派遣できない小学校1校へ、日本語指

導支援員を派遣し、日本語指導を行った。日本語指導が必要な外国人児童等の在籍数が多い小学校1校、来日して間もない外国人児童等が在籍する小学校1校にも日本語指導支援員を派遣し、日本語指導の充実を図った。

・ポルトガル語、ベトナム語に対応できる支援員により、必要な学校に翻訳による母語支援を実施した。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

・さまざまな立場の方から広く意見をいただくことで、地域の実情や地域も含んだ指導・支援体制の充実に向けて考えることができた。

・各校の実践や課題を交流することで、学校での指導・支援体制の充実を図ることができた。

・現状は多国籍化、多言語化しており、それに対応できる支援体制の充実が必要である。

・学校内の指導・支援だけでなく、民間の団体等と連携した支援体制をつくっていききたい。

(2)学校における指導体制の構築

・市内の日本語指導が必要な児童生徒が在籍する全ての学校において、一人ひとりの状況に応じた指導ができる体制づくりができた。

・学校における指導体制について、担任と日本語指導担当教員との連携の重要性を研修について担任の意識を高めることができた。

・市教育委員会指導主事が中心となり、日本語指導担当者・外国人児童生徒支援員等と連絡・相談の機会を設け、適宜必要な指導・助言を行ったことにより、各校での支援状況を適切に把握することができた。

・年度途中の転出入により対象児童生徒の増加があったが、対象校や関係機関と連携して把握に努め、指導の遅滞がないように対応できた。

・来日間もない児童生徒および保護者が日本の生活に慣れ、安心して学校生活に臨めるよう、受入および指導体制を充実させていくこと、担任の日本語指導の指導力を向上させていくことが求められる。

・日本語指導教室の充実などコーディネーターがいない学校での実践は難しく、担任や教科担任と連携した実践について発信、交流ができるとよい。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

・「特別の教育課程」による日本語指導について周知されつつある。「個別の指導計画」の作成を求めることにより、計画的に指導を行うことができた。

・個別の指導計画の作成演習を通して個の実態に応じた指導計画の作成の仕方について具体的に学ぶことができた。

・児童生徒一人ひとりの日本語能力の実態を把握する時間を確保することが難しいが、個々の能力を把握した上で適切な個別の指導計画を立てる必要がある。

・日本語指導の方法や個別の指導計画の作成の仕方などについて、学校内・学校間での実践交流・情報共有の機会が乏しく、指導の改善・充実につながる取組をさらに進める必要がある。

(4)成果の普及

・市庁多文化共生担当部局と成果や課題を共有し連携を図ることで、彦根市全体でサポートしていく体制づくりにつながった。

・今後、市全体としての支援体制の整備を進めていくことが求められるため、広く公表する方法をさらに検討していく必要がある。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

・日本語指導を必要とする児童生徒が在籍する全ての学校において、日本語指導を実施することができた。

・学期末など翻訳業務が集中する時期に翻訳等の業務を行うことで、常勤支援員の負担軽減を図ることができた。

・母語が多言語化しており、対応できる言語を増やすこと、それに伴い人材を確保することが必要である。

・外国からの児童生徒の転入は予測が難しく、日本語が全く話せない児童生徒が急に転入してくることも多く、年間を通じて計画的に支援員を派遣することが難しい。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	(人 園)	102 人 (14校)	35 人 (5校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		86 人 (12校)	26 人 (5校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・「特別の教育課程」による日本語指導の充実を図る。
- ・今後も日本語指導と母語支援が必要な児童生徒に対し、支援体制を整え、児童生徒が学校生活に適応できるようにきめ細かな支援を行う。
- ・外国人児童生徒等への支援充実のための研修を実施し、専門的知識・技能の習得と、担当者間の実践交流・情報共有を進める。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。